

(様式第1号)

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	株式会社KADOKAWA							
所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号							
入札参加停止の期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで(6か月)							
事実概要	対象会社は、東京オリンピック・パラリンピックのスポンサー契約に関し、大会組織委員会の元理事に総額6900万円の賄賂を提供していたとして、取締役会長が贈賄容疑で逮捕された。							
理由	入札参加停止措置要領別表第2第4号に該当し、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。							
備考	【入札参加停止措置要領別表第2第4号】 <table border="1"><tr><td>贈</td><td>4 次の(1)、(2)又は(3)に掲げる者が、県外の公共機関の職員に対し行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき</td><td>逮捕又は公訴を知った日から</td></tr><tr><td>賄</td><td>(1) 代表役員等 (2) 一般役員等 (3) 使用人</td><td>4か月以上12か月以内 2か月以上6か月以内 2か月以上4か月以内</td></tr></table>		贈	4 次の(1)、(2)又は(3)に掲げる者が、県外の公共機関の職員に対し行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき	逮捕又は公訴を知った日から	賄	(1) 代表役員等 (2) 一般役員等 (3) 使用人	4か月以上12か月以内 2か月以上6か月以内 2か月以上4か月以内
贈	4 次の(1)、(2)又は(3)に掲げる者が、県外の公共機関の職員に対し行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき	逮捕又は公訴を知った日から						
賄	(1) 代表役員等 (2) 一般役員等 (3) 使用人	4か月以上12か月以内 2か月以上6か月以内 2か月以上4か月以内						